

# 紀の水

 和歌山市管工事業協同組合

## — 那智勝浦町水道配水幹線応急復旧応援 —

9月22日(木)～29日(木)



URL <http://www.w-kankoji.com>

E-mail: [wakayama@w-kankoji.com](mailto:wakayama@w-kankoji.com)

### — 那智勝浦町水道配水幹線応急復旧応援 —

2011年台風12号による紀伊水害は、那智勝浦町の水道施設に、甚大な被害をもたらしました。当組合は、那智勝浦町からの復旧の応援要請を受け、9月中の復旧目標に向って、参加者全員が一致協力して復旧にあたり、見事目標を達成することができました。本誌では、組合の歴史として後生に残すべく、特集号として発刊することにしました。



## 特集号発刊にあたって

台風12号による紀伊水害は、和歌山・奈良・三重の3県に甚大な被害をもたらしました。被災された方々には、心からお見舞い申し上げます。台風により降り続いた雨は、台風の足の遅さもあって、8月30日より、9月5日まで続き、その間の積算降水量は地域によっては年間降水量の5割を超える状態で、多大の人的・建物被害に加えライフライン被害も甚大でありました。県連合会では、報道による被害情報を受け、被災地域の組合に連絡をとり、特に被災組合員の有無とライフライン（特に水道）の被害状況の把握に努めておりました。組合員には、大きな被害はなく安堵していましたところ、那智勝浦町より水道配水幹線応急復旧の応援依頼があり、内容を検討した結果、建設業法との関係から、建設業の許可（特定建設業）を取得している当組合で対応するしかないとの結論に達しました。資機材、人員等につきましては緊急のこともあり、東日本大震災への対応の為のアンケート調査を活用させて頂き、参加要請をさせて頂きました。9月22日出発から9月29日に帰還するまでの約1週間、期間中最初から最後までご協力を頂いた組合員もおられました。

現場で工事に参加された方、工事には参加出来なかったけれども、現場との連絡をとりながら、資機材、追加人員等の手配に従事した方、追加資機材の搬送等連絡体制に従事した組合職員、完成図面、工事写真の制作・整理に携わっていただいた方、すべて皆様のご協力により、予定より早く工事完了、目的を達成することが出来ました。改めて厚くお礼申し上げます。この様な災害は2度と起きてほしくありませんが、この度の災害復旧応援に参加し早期に目的を達成することができましたことは、組合の歴史の1ページを飾るものであり、組合の誇りとするところであります。従事された方々の自信にもつながることと思います。このたび広報誌「紀の水」の号外として特集号を発刊し、貴重な記録として残すことにしました。



日本一の那智の滝(土石流で埋れた滝壺)



## 台風12号による被害水道施設への対応(経緯)

### ●9月2日(金)～3日(土)

台風12号による集中豪雨が、和歌山県南部を中心に発生。電話回線の損傷(携帯電話も含め)により、現地の被災状況は報道機関の発表によるのみでありました。

### ●9月8日(木)

よりようやく電話が復旧しはじめ、県連合会傘下の組合とも連絡がとれるようになりました。

### ●9月12日(月)

特に、被害の大きかった那智勝浦町の(新宮市管工事業協同組合所属)の会員(6事業所)とも連絡が取れるようになりました。直接会員の被災状況を確認しましたところ、全会員事業所の安全が確認できました。(但し、従業員が一部被災)

- 日本水道協会和歌山県支部(和歌山市水道局)に支援要請の有無を確認したところ給水活動の要請のみで県下の各事業体に要請対応しているとのことでありました。
- 新宮市の水道施設の被災状況は、取水口の被災により3基のポンプの内2基が損傷により復旧に向けて新宮市管工事業協同組合が協力しているとのことでしたが、同型のポンプの調達が出来ていないので県連合会でもメーカー等を紹介してほしいとの理事長から依頼があり、メーカーを斡旋紹介して対応。

### ●9月14日(水)

県連参加の白浜町水道組合の金子組合長より那智勝浦町の水道課から、配水管の復旧工事が終了した段階で、各戸への引込み工事(約500戸)の協力をしてほしいので、協力人員を確保してほしい旨、依頼があり。金子組合長より個別の組合と交渉をしていたのでは、埒があかないので、県連合会に依頼してはどうかと進言したので県連合会で対応してやってほしい旨の依頼があり。

同日、那智勝浦町水道課(上地課長)より電話があり、配水管の復旧工事はコンサルタントとコンサルタントを通じて大手建設会社に依頼しているので、配水管の復旧工事終了後、各戸への引込み工事を県連合会傘下の会員で対応してほしい旨の要請があり、県連合会で総力を挙げて対応するので、心配しないように伝える。即刻、県連合会傘下の組合にその際の協力を要請する。

### ●9月16日(金)

那智勝浦町の水道課より、配水管の復旧を建設会社に依頼しているが、1社では対応しきれないので、配水管の復旧も担当してほしい旨、依頼があり。早速、和歌山市管工事業協同組合の災害担当役員を招集。対応を協議、下記の事項について確認。

- (1) 9月17日(土)に担当役員4名が現地を視察し、対応策を決める。
- (2) 配水管復旧工事については、相当大きな規模の工事が予想されるので、建設業法との関連から、和歌山市管工事業協同組合(特定建設業の許可取得)が、担当する。



● 9月20日(火)

災害対策担当役員会（和歌山市管工事業協同組合）を開催し、

- (1) 現地を視察した役員から、以下の項目について（現地撮影写真を見ながら）
  - (イ) 現地での資材置き場の確保。
  - (ロ) 現地での宿泊施設の確保。
  - (ハ) 現場説明。
- (2) 必要資機材の決定と調達
- (3) 1班4名として、13～14班の編成で総勢約50名の確保を目標に組合員に参加要請をする。
- (4) 現場担当理事を平岡理事とする。

● 9月20日(火)

参加要請の結果、15社より協力を得られたので、参加企業代表者による打ち合わせ会を（午後7時より）開催。

- (1) 工事期間を9月22日(木)～9月30日(金)とする（但し雨の場合は、ポリエチレン管のゆう着作業が不可能なため延長する場合がある）
- (2) 工事担当区間の決定（一部夜間工事）
- (3) 参加者名簿の提出依頼とそれに基づく身分証明書の発行（事務局）
- (4) 服装等携帯品については、作業マニュアルに基づき各自で持参すること。ヘルメット、安全ベスト、腕章は組合指定のもの（組合で調達）を着用すること。
- (5) 各班の現場責任者の決定
- (6) 参加者への傷害保険の加入（事務局）
- (7) 第1陣 9月22日 20名  
 第2陣 9月23日 20名  
 第3陣 9月26日 14名  
 ※組合職員は資機材追加搬入搬送等連絡のため9/23日～24日まで2名づつ派遣する。
- (8) 参加者の安全を祈願して、出陣式を9月22日の第1陣出発をまえに午前7時30分より、組合本部で行う。

● 9月26日(月)

現地より第4陣の要請があり、会員に追加で参加要請をする。

● 9月28日(水)

撤収に伴う後片付けのため、第4陣8名出発。

● 9月29日(木)

工事完了報告のため、西岡副理事長、平岡理事（現場責任者）、濱本事務局長が、那智勝浦町役場を訪問。寺本真一町長に工事完了の報告をし、同町長よりライフラインの早期復旧に対し、感謝の言葉をいただく。

● 全員無事故・無災害で帰還。



**出陣式**



**出発**







町の被害状況











町を襲った土石流





## 那智勝浦町水道施設の被害状況

### 1. 被害内容

(水源地被害)

- ①陰陽川取水場の土石流による埋没
- ②水道橋に接続する導水管Φ250鋼管の流失

(配水管被害)

- ③市野々地区配水管 Φ300
- ④市野々地区最下流部橋梁添架管 Φ300
- ⑤井関地区配水管 Φ300
- ⑥川関地区橋梁添架管等 Φ300
- ⑦天満地区石綿管 Φ300

### 2. 被害位置





## 依頼された配水幹線の被害状況

### 1. 市野々地区配水管 Φ300

市野々浄水場からの配水幹線でもあり、管種はΦ300 DIP-K形である。  
道路の洗掘に伴い配水管も約4mおちたが、道路復旧が先行して進んでいる。



### 2. 市野々地区最下流部橋梁添架管 Φ300

市野々地区の最下流部にある橋梁添架管である。  
現在は市野々浄水場からの配水管が停止しているため、機能を維持しているか破損しているか不明である。



### 3. 井関地区配水管 Φ300

井関地区内の那智川に並行する県道に布設されている配水幹線である。  
道路の川側が崩落している区間があり、そこでは配水管DIP-K形が3ヶ所で露出または流失している。  
陸側の1車線で交通規制を行っており、片側交互通行を行っている。



### 4. 川関地区橋梁添架管等 Φ300

井関地区内の川関橋に架かる添架管Φ300は、被災前は市野々と太田川の配水区域の境となる配水管であったためバルブにより閉じられていたが、市野々浄水場システムの被災により太田川系区域を拡げるためには重要な配水幹線となる。

現在配水機能は残っているものの、道路洗掘により地中に埋設されていた部分が4m露出しており、構造的にも不安定な状態となっている。

また、那智川沿いの市野々浄水場からDIPΦ300幹線は川関橋前後で80mで露出し一部で破断している。





# 配水幹線復旧工事

## 資材搬入



## ポリエチレン管融着工



















**仕切弁設置工**







ドレン設置工





町長への完了報告



ご協力感謝の集い



開会の辞 小向理事長



黙 禱



来賓のご挨拶 和田市議会議員



来賓のご挨拶 山下県議会議員







体験発表







**義援金・寄附金の贈呈**

閉会の辞 西岡副理事長



和歌山市を通じて義援金



那智勝浦町に災害寄附金



## 結 び

最もうれしかったこと

- (1) 那智勝浦町の町長を始め 町民の皆さんに 感謝されたこと
- (2) 全員無事故無災害で、帰還できたこと。
- (3) 参加者全員がきびしい環境の中で、共通の目標に向かって、お互いに協力し合いながら、目標を達成できた喜び

まさに、組合設立の目的である「相互扶助の精神」が生かされ、“絆”がより一層深まったこと。

先日、「那智勝浦町配水幹線復旧応援 ご協力感謝のつどい」を開催し、参加した企業主をはじめ、従業員の方、組合職員、関係した方全員に感謝状と記念品を贈呈、労をねぎらいました。

懇親会では、この支援活動に参加されての感想を皆様に語っていただきましたが、その中の新規に組合加入して2～3年の組合員の方が「組合に加入してほんとうに良かった。組合に加入していたから、こんな貢献が出来た」と言ってくれました。

和歌山市の水道局に報告に行きました際、水道局幹部の方からも、お礼を言われましたが、その際に申し上げたのは、「水道局から漏水修繕工事をはじめ、各種工事を戴いているからこそです。」と申しあげました。

規制緩和のもと、改正水道法が施行され、公共工事をはじめ建設投資が大幅に減少する中、後継者不足もあって組合員の数は、大幅に減少しています。

和歌山市の管工事組合もピーク時と比較しますと、1/3以上減少しています。都市部はもちろんのこと、県庁の所在地の組合のほとんどが、法改正前と比較して、40%以上減少しています。

組合員からみて、必要とされる組合を目指して、より一層の使命感を改めて感じさせられました。

よみがえ

**蘇れ 日本!!**

(編集委員)

## ■組合だより 紀の水

●発行



**和歌山市管工事業協同組合**

— 理事長 小 向 俊 和

●編集

紀の水編集委員会

〒640-8251 和歌山市南中間町12

TEL(073)436-6801

FAX(073)436-6804

URL <http://www.w-kankoji.com>

E-mail:wakayama@w-kankoji.com